



平成26年6月10日

会社名 日本ギア工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 勝村 哲
 (コード番号：6356 東証2部)
 問合せ先 取締役管理部長 小倉 達朗
 (TEL 0466 - 45 - 2125)

(訂正)平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)の一部訂正について

平成26年5月13日付で発表いたしました「平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」の記載内容について、一部誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は、下線にて表示しております。なお、数値データについては、訂正はありません。

記

4. 財務諸表

(5) 財務諸表に関する注記事項

(金融商品関係)(21ページ)

(訂正前)

1. 金融商品の状況に関する事項

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

< 後 略 >

(訂正後)

1. 金融商品の状況に関する事項

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権(削除)について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

< 後 略 >

(金融商品関係)(23ページ)

(訂正前)

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

< 省 略 >

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	80,000	40,000	-	-	-
長期借入金	261,000	146,000	96,000	<u>110,000</u>	<u>2,000</u>	-
リース債務	107,493	95,164	68,561	54,411	43,631	55,749
合 計	448,493	321,164	204,561	<u>164,411</u>	<u>45,631</u>	55,749

(訂正後)

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

< 省略 >

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	80,000	80,000	40,000	-	-	-
長期借入金	261,000	146,000	96,000	112,000	-	-
リース債務	107,493	95,164	68,561	54,411	43,631	55,749
合計	448,493	321,164	204,561	166,411	43,631	55,749

(税効果会計関係)(28ページ)

(訂正前)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,354千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(訂正後)

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,354千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

以上